

---

# 沖縄県オリジナルロゴマークの ガイドライン



沖縄県商工労働部  
令和4年4月16日

---

# 沖縄県オリジナルロゴマークの用途

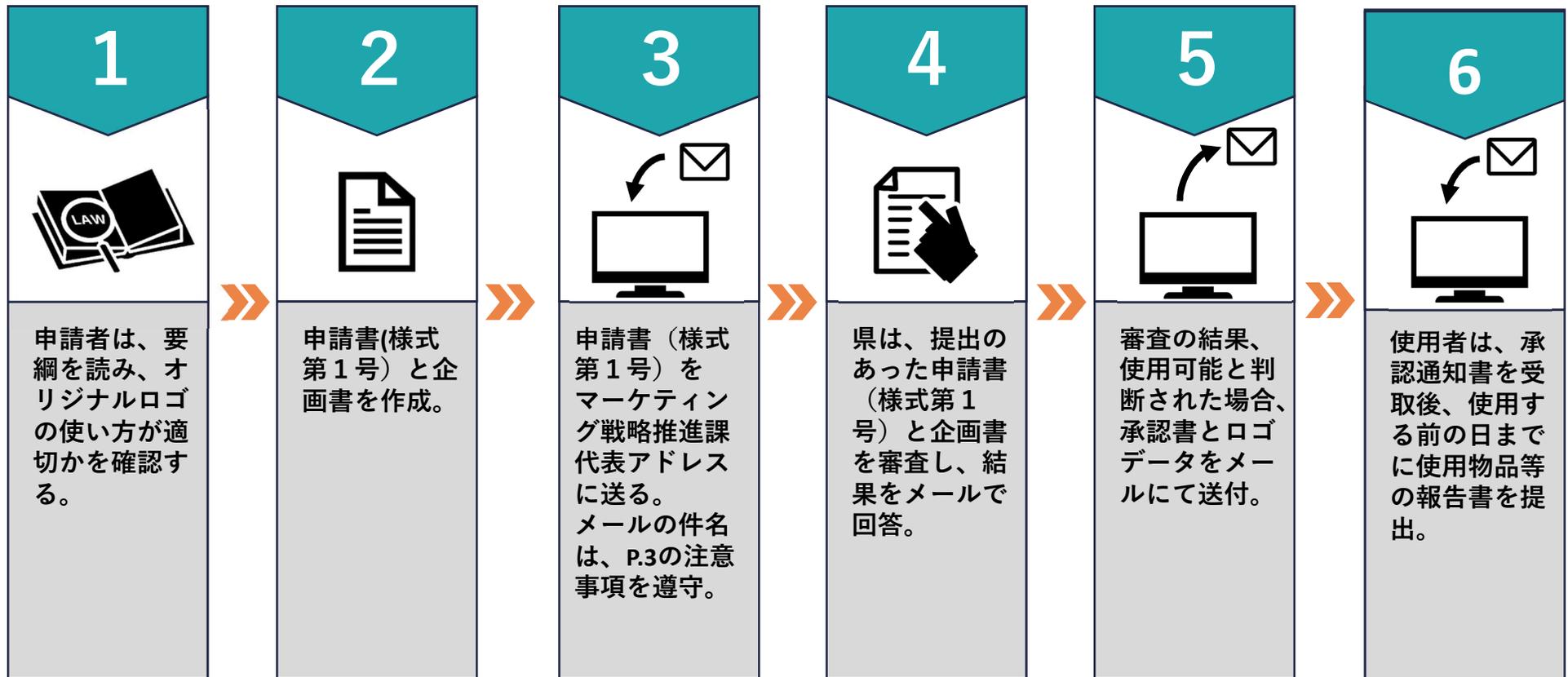
用途		<ul style="list-style-type: none"><li>➤ 県の事業で実施するイベントや、WEBサイト、SNS等で使用</li><li>➤ ドラマ放送終了後のイベント等において使用</li><li>➤ 民間事業者様の商品パッケージや広報物（チラシやのぼり）等への添付</li></ul>
民間事業者様 における使用	目的	沖縄県産品を取り扱っている商品パッケージや広報物等に活用することで、産業振興に繋げる。
	使用方法	沖縄県オリジナルロゴマークの使用要綱に基づいて、使用承認を受けたい日の30日前までに使用申請を行っていただきます。
	使用時期	申請が承認され、承認通知書を受取後、使用物品等の報告書を提出したら使用開始できます。

# 沖縄県オリジナルロゴマークの申請の流れ①

オリジナルロゴを使用承認を受けたい日の30日前までに

申請書受理から15日以内

使用承認を受けたい日の前日



## 沖縄県オリジナルロゴマークの申請の流れ②

### 注意事項

- ✓ 営利目的の場合、商標権の関係で使用承認できない類※があります。
- ✓ 使用期間に限りがあります。
- ✓ 申請書（様式第1号）提出の際のメールの件名は必ず「沖縄県オリジナルロゴ申請（企業・団体名）」としてください。
- ✓ 要綱の第13条第2項により、知事から報告を求められた場合、オリジナルロゴマークを使用した商品の状況を報告する必要がありますので、売上額や売上数量の集計をしてください。

※被服、エプロン、甚平、Tシャツ、おもちゃ、人形、ぬいぐるみ、ほか。

# 沖縄県オリジナルロゴマークの使い方

## 原則

イラストの一部としての使用や改変するなど、マークの独立性やイメージを損なう使い方は避けてください。

いずれのデータも「NHK」「朝ドラ」「連続テレビ小説」「連続テレビ小説 ちむどんどん」の文章、またはこれらを組み合わせた文章を用いて使用できません。

連続テレビ小説「ちむどんどん」の番組と関連づけた商品やサービスの開発、販売及び宣伝は行わないでください。

## 使用禁止例



複数のロゴを同時に使用しない



要綱に定められた色以外に変更しない



マークを変形したり、他の図形や文字と重ねて使用しない



文字の位置を変えない



斜めに使用しない



アウトライン表現はしない

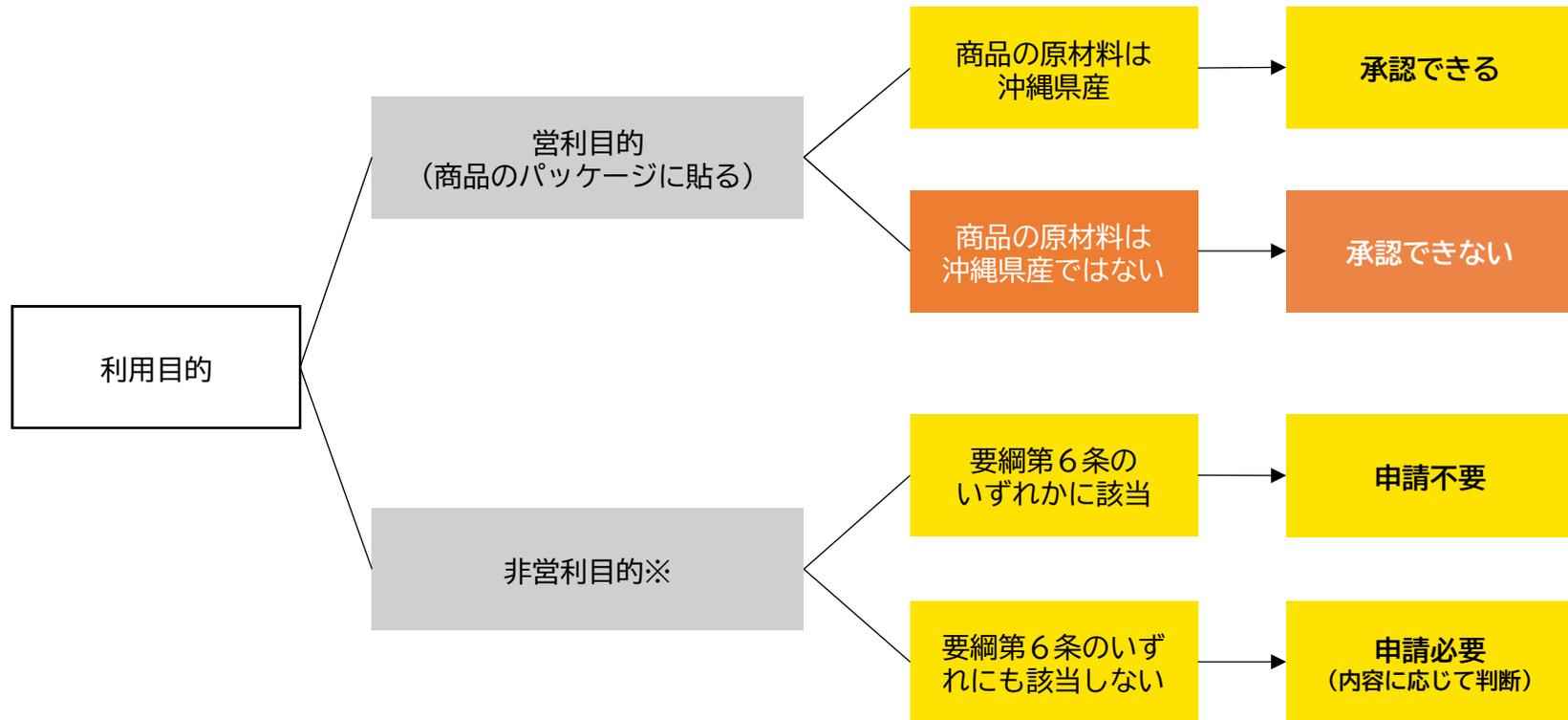


書体の色を変更したり、異なる書体を使用しない



ネガティブな印象を与える表現とセットにしない

# 沖縄県オリジナルロゴマークの承認について



※非営利目的には、商品の広報を目的とした物品（のぼり等）の制作を含みます。